

## 奈良県SDGs企業認証制度実施要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、「奈良県SDGs企業認証制度」の実施に関して、必要な事項を定め、中小企業のSDGsに関する取組を県が認証し、情報発信その他の支援を行うことにより、取組の推進や企業価値向上に繋げ、地域経済の振興等を図ることを目的とする。

### (用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、各号に定めるところによる。

- (1) 中小企業者 中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第2条第1項に定める中小企業者をいう。
- (2) SDGs 国際連合で採択された、国際社会が2030年までに持続可能な社会を実現するための17の開発目標（Sustainable Development Goals）をいう。

### (申請要件)

第3条 認証を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、次の各号に掲げる要件を全て満たしていなければならない。

- (1) 県内に本社、事業所又は営業所その他事業を行うための拠点を置く中小企業者であること。
- (2) 申請者が、申請書等の提出を行った日から起算して過去3年間の事業活動に関し、故意又は重大な過失による法令違反をしていると認められる者でないこと。
- (3) 申請者が次のいずれにも該当する者でないこと。
  - ア 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する風俗営業、性風俗関連特殊営業又は接客業務受託営業を営む者
  - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - ウ 暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - エ 暴力団若しくは暴力団員の利益につながる活動を行い、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

- (4) 県税等租税公課の滞納がないこと。
- (5) その他、公序良俗に反する行為がないこと。

2 前項の規定にかかわらず、知事が適当でないとする場合は、認証対象から除外することができる。

### (認証の申請)

第4条 申請者は、次の各号に掲げる書類を、あらかじめ定められた期間内に知事に提出しなければならない。

- (1) 奈良県SDGs企業認証申請書（様式第1号）
- (2) SDGsに関する取組内容確認シート（様式第2号）及びその添付書類

(3) その他知事が必要と認める書類

- 2 認証企業は、認証期間の更新をする場合は、前項に掲げる書類を、認証を受けた日から2年を経過した日以後の知事が定める日までに知事に提出しなければならない。
- 3 認証企業が、認証期間中に、認証区分の変更をする場合には、第1項に掲げる書類を、認証区分の変更をしようとする年度の知事が定める日までに知事に提出しなければならない。

(認証基準)

第5条 認証は、別表1に定めるSDGsに関する取組項目の数に応じた次の各号の認証区分に応じて行うこととする。この場合において、いずれの認証区分においても、別表1に定める社会・経済・環境の各区分において、1つ以上の重点項目に取り組まなければならない。

- (1) スタンダード認証 10項目以上19項目以下
- (2) アドバンス認証 20項目以上

(認証等の決定)

第6条 知事は、第4条に規定する申請を受けた場合は、奈良県SDGs企業認証審査委員会（以下「審査委員会」という。）の審査に付し、その審査結果に基づいて認証又は不認証を決定する。

- 2 審査の結果、認証可能な区分が、奈良県SDGs企業認証申請書（様式第1号）に記載の区分と異なるときは、当該認証可能な区分で申請があったものとして取り扱う。
- 3 知事は、第1項の認証又は不認証を決定したときは、結果通知書（様式第3号）により申請者にその旨を通知する。
- 4 知事は、第1項の認証を決定したときは、申請者に奈良県SDGs企業認証書を交付し、認証企業（第6条第1項により認証を決定した企業をいう。以下同じ。）について、県ホームページで公表する。

(認証期間)

第7条 認証期間は、前条に基づく認証を受けた日から起算して3年を経過した日以後の最初の3月31日までとする。ただし、認証企業が第4条第2項に基づく認証期間の更新申請、又は第4条第3項に基づく区分変更の申請を行った場合は、前段の認証期間は認証を受けた日から当該申請に係る前条第3項に基づく通知があった日の前日までとする。

(取組の報告)

- 第8条 認証企業は、認証を受けた日から1年を経過した日以後の最初の5月31日までに、取組の進捗状況について、取組状況報告書（様式第4号）及び知事が定める書類により、知事に提出しなければならない。
- 2 知事は、前項の規定による進捗状況の内容に応じて、取組の改善が必要と認める場合は、改善の指示を行うことができる。

(認証内容の変更)

第9条 認証企業は、企業名又は事業所所在地、並びに認証の決定に影響を及ぼすおそれのある変更が生じた場合は、変更届出書（様式第5号）により、速やかに当該変更内容を知事に届け出なければならない。

(認証の取り下げ)

第10条 認証企業は、認証を取り下げようとする場合は、取下届（様式第6号）により、知事に届け出なければならない。

(認証の取消し等)

第11条 知事は、次の各号のいずれかに該当する場合は、認証を取り消すことができる。

- (1) 第3条に規定する申請要件又は第5条に規定する認証基準を満たさないことが判明したとき。ただし、認証期間中に中小企業でなくなった場合は、この限りでない。
- (2) 第4条各項に基づき提出した申請内容に虚偽があり、又は申請内容と実際の取組内容に著しく隔たりがあると知事が認めたとき。
- (3) 認証書又は認証ロゴマークを不正に使用したとき。
- (4) 第8条に規定する取組状況報告書が期間内までに提出されなかったとき。
- (5) 第10条に規定する取下届が提出されたとき。
- (6) 県内中小企業としての活動実態がないと知事が認めたとき。
- (7) その他知事が認証の取消しを適当と認めたとき。

2 知事は、前項の取消しを行った場合は、取消通知書（様式第7号）により、当該認証企業へ通知するものとする。

3 知事は、次の各号のいずれかに該当する場合は、認証区分を変更することができる。

- (1) 認証企業が第5条第2号に規定する認証基準を満たさず、同条第1号の基準は満たすことが判明したとき。
- (2) その他知事が認証区分の変更を適当と認めたとき。

4 知事は、前項の区分変更を行った場合は、認証区分変更通知書（様式第8号）により、当該認証企業へ通知するものとする。

(調査)

第12条 知事は、申請者が第3条に規定する申請要件又は第5条に規定する認証基準を満たしていること及び取組の進捗状況等を確認するため、必要に応じて聞き取り又は資料の提出のほか、現地調査を求めることができる。

(損害賠償)

第13条 この要綱に基づく認証及び認証企業に対する支援又は認証の取消により、認証企業に生じた損害に対し、県は、損害賠償その他法律上の責任を一切負わないものとする。

(その他)

第14条 この要綱に規定するもののほか、本事業の実施に関して必要な事項は、知事が別

に定める。

別表1 SDGsに関する取組項目

区分	社会（11項目）	経済（11項目）	環境（8項目）
項目	<u>①多様な人材の活躍</u> <u>②女性の活躍</u> <u>③従業員・取引先への 人権配慮</u> ④労働安全衛生 ⑤健康経営 ⑥ハラスメントの禁止 ⑦地域社会への責任 ⑧社会配慮型商品・ サービス提供 ⑨多様な働き方の促進 ⑩顧客への責任 ⑪地産地消	<u>①人材育成・能力開発</u> <u>②雇用の維持・拡大</u> <u>③デジタル化による 生産性の向上</u> ④事業承継 ⑤事業継続計画(BCP)の策定 ⑥情報セキュリティ対策 ⑦企業統治体制の構築 ⑧公正な経済取引 ⑨企業情報の公開 ⑩市場変化を見据えた対応 ⑪多様な主体との連携	<u>①脱炭素 (燃料消費量の可視化・削減)</u> <u>②脱炭素 (電力消費量の可視化・削減)</u> <u>③脱炭素 (再生可能エネルギーの導入)</u> ④水資源の適正な利用・管理 ⑤廃棄物の削減 ⑥有害化学物質の削減 ⑦生物多様性や天然資源への 配慮 ⑧商品・サービスを通じた 環境問題への取組

取組項目のうち、社会・経済・環境各区分の①から③までの項目は、重点項目とする。

附 則

（施行期日）

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

(様式第1号)

## 奈良県SDGs企業認証申請書

令和 年 月 日

奈良県知事 様

所在地  
事業者名  
代表者職氏名

奈良県SDGs企業認証制度実施要綱第4条の規定により、下記のとおり申請します。

### 記

#### 1 申請区分

新規 / 更新 / 区分変更	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 更新 <input type="checkbox"/> 区分変更
アドバンス/スタンダード	<input type="checkbox"/> アドバンス <input type="checkbox"/> スタンダード

#### 2 事業者の概要

資本金	千円
従業員数	人 (うち内従業員数 人) ( 年 月時点)
業種	<input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 運輸業 <input type="checkbox"/> 卸売業 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> その他 ( )
奈良県内の主な拠点	

#### 3 事業概要

--

#### 4 連絡先等

担当者職氏名	
担当者電話番号	
担当者ファクシミリ番号	
担当者メールアドレス	

#### 5 誓約事項

申請に当たっては、以下の事項について相違ないことを誓約します。

誓約	項目
	申請書等の記載内容が事実であること
	申請者が、申請書等の提出を行った日から起算して過去3年間の事業活動に関し、故意又は重大な過失による法令違反をしていると認められる者でないこと。
	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する風俗営業、性風俗関連特殊営業又は接客業務受託営業を営む者でないこと。
	暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でないこと。
	暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと。
	暴力団若しくは暴力団員の利益につながる活動を行い、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
	県税等租税公課の滞納がないこと。
	その他、公序良俗に反する行為がないこと。

(注) 該当する場合は、各項目の誓約欄に○を記載すること。

(様式第2号)

## SDGsに関する取組内容確認シート

### 1. 取組の背景 ※記載必須

--

### 2. 取組内容 ※記載必須

(1) 現在の取組内容

ア 社会・経済・環境の3分野の取組状況

#### 【社会】

認証申請した項目に○印	多様な人材の活躍	
	女性の活躍	
	従業員・取引先への人権配慮	
	労働安全衛生	
	健康経営	
	ハラスメントの禁止	
	地域社会への責任	
	社会配慮型商品・サービス提供	
	多様な働き方の促進	
	顧客への責任	
	地産地消	

#### 【経済】

認証申請した項目に○印	人材育成・能力開発	
	雇用の維持・拡大	
	デジタル化による生産性の向上	
	事業承継	
	事業継続計画(BCP)の策定	
	情報セキュリティ対策	
	企業統治体制の構築	
	公正な経済取引	
	企業情報の公開	
	市場変化を見据えた対応	
	多様な主体との連携	

#### 【環境】

認証申請した項目に○印	脱炭素 (燃料消費量の可視化・削減)	
	脱炭素 (電力消費量の可視化・削減)	
	脱炭素(再生可能エネルギーの導入)	
	水資源の適正な利用・管理	
	廃棄物の削減	
	有害化学物質の削減	
	生物多様性や天然資源への配慮	
	商品・サービスを通じた環境問題への取組	

※太字下線の項目は、社会・経済・環境各側面ごとに1つ以上取り組むこと。

(2) 今後の取組予定

【アの取組項目への記載 あり・なし(関連するSDGsのゴール: )】

※「あり」又は「なし」のいずれかに○を付けて下さい

※「なし」の場合、関連するSDGsのゴールの番号(1~17)を記入してください。

### 3. 貴社におけるSDGsの取組の特徴

--

(様式第3号)

## 結果通知書

産創第 号  
令和 年 月 日

様

奈良県知事

令和 年 日付で申請があった件について、下記のとおり決定しましたので、奈良県SDGs  
企業認証制度実施要綱第6条第3項の規定により結果を通知します。

記

(審査結果)

(認証区分)

(様式第4号)

## 取組状況報告書

令和 年 月 日

奈良県知事 様

所在地  
事業者名  
代表者職氏名

奈良県SDGs企業認証制度実施要綱第9条第1項の規定により、以下のとおり報告します。

### 記

1. 申請時に提出した「SDGsに関する取組内容確認シート(様式第2号)」における「2(2)今後の取組予定」に記載した取組の内容

内容	
----	--

2. 1で記載した取組の進捗状況

(1) 進捗状況を3段階で自己評価してください \_\_\_\_\_

(3: 予定を上回って取組が進んだ 2: 予定どおり取組が進んだ 1: 予定よりも取組が進まなかった)

(2) 自己評価の理由や今後の予定について、可能な限り数値等を用いて記入してください。

理由・予定	
-------	--

(3) 取組を進める上での課題を記入してください。

課題	
----	--

(様式第5号)

## 変更届出書

令和 年 月 日

奈良県知事 様

所在地  
事業者名  
代表者職氏名

次のとおり申請内容に変更が生じたので、奈良県SDGs企業認証制度実施要綱第9条の規定により届け出ます。

### 記

変更内容	変更前	変更後
企業名		
事業所所在地		
その他		

(様式第6号)

## 取下届

令和 年 月 日

奈良県知事 様

所在地  
事業者名  
代表者職氏名

令和 年 月 日付の認証について取り下げたいので、奈良県SDGs企業認証制度実施要綱第10条の規定により届け出ます。

記

(取り下げ理由)

(様式第7号)

## 取消通知書

産創第 号  
令和 年 月 日

様

奈良県知事

令和 年 月 日付で認証した件について、奈良県SDGs企業認証制度実施要綱第11条第1項の規定により取り消しましたので、下記のとおり通知します。

記

(取り消した認証の概要)

(取消理由)

(様式第8号)

## 認証区分変更通知書

産創第 号  
令和 年 月 日

様

奈良県知事

令和 年 月 日付で認証した件について、奈良県SDGs企業認証制度実施要綱第11条第3項の規定により認証区分を変更しましたので、下記のとおり通知します。

記

(区分変更認証の概要)

(区分変更の理由)